

02 宿营地到着

－宿营地設営－

秋田県大隊の宿营地には、東日本大震災後に高台へ再建され、その後閉校した旧船越小学校が指定されました。隊員たちは速やかに宿营地の設営に取り掛かり、体育館内に簡易ベッドを設置。全隊員が体育館で宿営・待機する態勢を整え、現場への出動に備えました。



旧船越小学校



体育館に全隊が宿営



就寝は簡易ベッドに寝袋

03 活動開始

－消火・残火処理活動－

現場の山林は急斜面が多く水利も乏しいため、飛び火による延焼拡大の危険が常に伴う状況でした。そうした困難な状況のもと、少ない水で高い消火効果を発揮する「CAFS（キャプス：圧縮空気泡消火装置）」や、水利のない急斜面でも活動できる「背負い式水のう」などの資器材を駆使し、住宅への延焼防止を最優先の活動方針とし、懸命の消火活動を展開しました。



白煙が立ち上がる山林



CAFSを使用して消火活動にあたる隊員



背負い式水のうで残火処理をする隊員

04 派遣終了申告・活動報告会

活動を終えた派遣隊は、荒川町長に対して緊急消防援助隊の派遣終了を申告し、活動内容を報告しました。報告会では、代表隊員が現地での活動を詳しく説明するとともに、派遣を通じて得た教訓を共有しました。

荒川町長からは、隊員の活動に対するねぎらいのお言葉とともに、この経験を今後の消防活動に活かし、引き続き訓練に取り組んでほしいとの期待が寄せられました。

広範囲に及ぶ林野火災の現場で全力を尽くした経験を糧に、今後も大規模災害に備えて訓練を重ね、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、職員一丸となって消防力の充実・強化に取り組んでまいります。



荒川町長への申告